



広報

おみいた

No.306
2023.12

インスタ始めました



KAMITA_TOWN

上板町大山寺の紅葉の様子（令和3年11月撮影）

〈上板町の人口〉住民基本台帳登録人口 令和5年10月末現在 ○世帯数／4,997世帯 ○人口／男5,478人／女5,850人／計11,328人

イベント情報	4
病児保育事業案内	10
会計年度任用職員募集	14

日本酪農協同株式会社徳島工場と 「災害時における施設利用に関する協定」 「災害時における物資供給に関する協定」を締結



松田町長（左）と樋口豊彦代表取締役社長（右）

本協定は、災害時に日本酪農協同株式会社徳島工場内の施設を避難所として利用すること、徳島工場で調達可能な物資を町への優先供給に努めることについて定めたものです。

協定締結日…令和5年11月2日
協定締結場所…上板町役場応接室

● お問い合わせ ● 上板町役場 企画防災課 ☎088-694-6824

のぼり旗等を 寄贈いただきました

10月13日に（一社）全国道路標識・表示協会 四国協会青年部様より町内の小中学校の交通安全のためにのぼり旗16本、横断中旗（手旗）20本を寄贈いただきました。

教育長室にて贈呈式を行った後に青年部の役員の皆様がのぼり旗、横断中旗等を使用し、町内の小学校にて交通安全のPR活動を行いました。

いただいた物品については各小中学校に配布し、交通安全のために活用させていただきます。



● お問い合わせ ●
上板町教育委員会 ☎088(694)6814

教育長就任あいさつ

教育長 和田敏孝



令和5年11月15日付けで、教育長を拝命いたしました、和田敏孝です。

本理念「上板町を担う人材が育つまちづくり」の実現を図るべく、全力で本町教育行政の充実・発展に取り組んで参る所存です。

さて、今、子どもたちを取り巻く社会は、人口減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により変化が激しく、予測が困難な時代といわれています。このような時代をたくましく生き抜き、未来を切り拓いていく子どもたちを育てるために、本町におきましては、『まちに藍・ひとに愛・助け合いのまち 上板』のキャッチフレーズのもと、「まちづくり」の原点となる「ひとづくり」のための教育施策の充実に取り組んでいくところです。学校教育におきましても、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」をもった児童・生徒の育成に取り組んで参ります。

また、町民の皆様お一人おひとりが笑顔で生き生きと学び合える文化やスポーツ活動の促進を通して、健康増進・生きがいづくり、町民同士の交流をさらに進めて参りたいと考えております。

子どもは町の宝です。学校・家庭・地域がつながり合い、地域全体で子どもたちの育ちを見守っていくあたったかい教育環境を醸成するために、三者が一体となった「ひとづくり」に、皆様方のお力をお貸しただければ幸いです。

私を育んでくれた、ふるさと上板の子どもたちのかけがえのない笑顔を守り、未来を保障する「キラリと光る上板ならではの教育」を一歩ずつ推し進めて参りますので、町民の皆様のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年度町内ソフトテニス大会

令和5年度町内ソフトテニス大会が、11月5日(日)ファミリースポーツ公園テニスコートにて開催されました。約60名が参加し、一般・中学生の部に分かれて熱戦を繰り広げました。

気迫あふれるプレーでどの試合も白熱しており、大いに盛り上がりました。

成績は以下のとおりです。(敬称略)



一般の部			中学2年生の部			中学1年生の部		
優勝	和 田	芳 明	優勝	稲 井	莉 空	優勝	小 田	葵 陽
準優勝	船 田	康 介	準優勝	鎌 田	遼	準優勝	丸 居	彪 太
第3位	知 野	浩 史	第3位	日 下	堅 介	第3位	高 岸	明 華
	稲 井	利 昌		大 野	輝 斗		布 川	怜
	長 井	真 心 也		知 野	航 希		澤 口	優 来
	森	光 希		土 田	篤 史		帝 士	ペ ア



● お問い合わせ ● 上板町役場 教育委員会 ☎088-694-6814

2023 人権フェスティバル

- 日 時 令和5年12月10日(日) 13時30分～16時00分
- 場 所 上板町農村環境改善センター
- 内 容 ステージプログラム
- ・人権学習発表(神宅小学校)
 - ・記念講演「今日はなんの日」
講師 久米 利國 さん
 - ・人権意見発表(上板中学校)

■人権啓発作品展(町内幼稚園・小学校・中学校)

※詳しくは上板町ホームページをご覧ください。

● お問い合わせ ●

上板町役場 住民人権課 ☎088-694-6809



2023年度
上板町
人権フェスティバル
～人権尊重のまちづくりをめざして～

日時 12/10 日 13:30～16:00

場所 上板町農村環境改善センター
※当日は手話通訳・要約筆記を行います。

入場無料

ステージプログラム

開会行事
主催者あいさつ
来賓あいさつ 等

人権学習発表(神宅小学校)

記念講演 徳島県人権教育指導員 久米 利國さん

人権意見発表(上板中学校)

閉会

人権啓発作品展

場所:1階農事研修室
町内幼稚園児・小学校児童
中学校生徒の作品の展示

主催:上板町・上板町教育委員会・上板町人権教育推進協議会
お問い合わせ:上板町役場 住民人権課 Tel.694-6809

技の館小さなクリスマス会を開催します

12月23日(土)に 技の館 で、親子で楽しめるクリスマスイベントを開催します。

●かきじいサンタからかきじいクッキーのプレゼント

かきじいサンタから「かきじいクッキー」のプレゼント!
13時30分から配ります。先着100名様。かきじいと写真も撮れるよ!

●クリスマスゲームでプレゼントをゲットしよう

クリスマスゲームに挑戦してプレゼントを集めて、お菓子をもらおう!(参加費300円)

●輪投げや射的など、クリスマス縁日も開催予定!

この日は、WAZA CAFFEもオープンしています。
うどんや石窯ピザもあります。
ご家族皆さままでお越しく下さい。
イベントについてご不明点がございましたら、下記までご連絡ください。

● お問い合わせ ●

技の館〈一般社団法人ジャパンプルー上板〉
〒771-1310 徳島県板野郡上板町泉谷字原東32番地4
☎088-637-6555



きらきらひろば

キラキラクリスマスおはなし会

日時 12月17日(日) 13:30～
場所 上板町技の館(2F和室)



じゃんけんゲーム、
プチプレゼント、
あそびにきてね

おしゃべりくまさん、来てくれます! 後援:上板町、上板町教育委員会

● お問い合わせ ●

キラキラひろば事務局 鈴江 弘美
(連絡先 ☎088-694-5417)

12月の こども食堂開催 のお知らせ

12月10日(日)10時～14時に
上板なかよしこども食堂を開
催します。

今回の開催場所は、技の館
です。(住所…上板町泉谷字
原東32-4)

こども食堂は、地域のこども
から高齢者まで、だれもが
仲良く楽しく集い、安心して
暮らせる町づくりを目的とし
て活動しています。

食事の他に色々な遊びや
ゲームも用意しています。

こどもから大人までどなた
でも参加できます。どうぞお
越しください。

へとも 無料、大人300円

参加をご希望の方は、左記
の技の館まで電話で事前申込
をお願い致します。

●子ども食堂申込電話
088(637)6555



クリスマスのブローチを レジンで作りませんか？



楽しみにしているクリス
マスが近づいてきました。
クリスマスのアイテムをブ
ローチで作ってサンタク
ロースを迎えましょう。
また、女性の人権につい
てのお話もあります。

●日時

12月8日(金)
午後1時30分～

●定員

15名

(先着となりますので、お早め
に電話でお申し込み下さい)

●材料代

600円～1,000円程度

●場所・お問い合わせ

馬道会館

☎088(694)4868
上板町西分字原淵18番地2

正月を迎えるガーデニングを してみませんか？

何かと人が集まる事が多
い年末年始を冬のお花でお
迎えしましょう。

●日時

12月20日(水)
午後1時30分～

●材料代

2,000円

●申し込み締め

切り

12月15日(金)
午後5時まで



●場所・お問い合わせ

馬道会館

☎088(694)4868
上板町西分字原淵18番地2

上板町国民健康保険加入者で40歳～74歳の方へ

令和5年度特定健康診査の
受診券の有効期限は

令和6年1月31日です！

※ただし昭和23年10月1日～昭和24年1月31日生まれの方は、
有効期限が75歳の誕生日の前日となっております

10,000円相当の健診が

1,000円で受診できます

受診券が必要になります 再発行可能です

所要時間は

約1時間です

※当日の混雑状況によって
前後する場合があります

集団検診で受ける場合あなたの受診日は

12月7日(木)

上板町保健相談センター
8:30～11:00受付

受診券の再発行などお問い合わせは健康推進課

☎088-694-6810

集団検診のお申し込みは上板町保健相談センター

☎088-694-3344

医療機関で受診される方は医療機関へ直接ご予約下さい。

初めての健診の方(直近2年間で特定健康診査の受診歴がない方)は、町内企業3社いずれかの商品が必ずもらえる「健診受けて得しちやおい健診わくわくキャンペーン」も実施していますので、この機会に是非受診してみてくださいね。詳しくは、上板町役場 健康推進課までお問い合わせください。



対象
商品

- ① 光 食 品 (株) 健診わくわくキャンペーン向け詰め合わせセット
有機キーマカレー 140g×4袋
有機ミートソース 140g×4袋
- ② 日本酪農協同(株) 毎日牛乳200ml×24個
- ③ (一社)ジャパンプルー上板 藍染巾着1つ



● お問い合わせ ● 上板町役場 健康推進課 国民健康保険係 ☎088-694-6810

上板町認知症キッズサポーター 養成講座を開催しました

令和5年6月に共生社会の実現を推進するための認知症基本法が成立しました。認知症の人が尊厳を保持しつつ、希望を持って暮らすことができるような取組が自治体にも求められています。

昨年度は、上板町で初めての「認知症キッズサポーター養成講座」を松島小学校と上板中学校で養成しました。

この度、東光小学校5年生、高志小学校5、6年生、神宅小学校4、5、6年生が、「認知症キッズサポーター養成講座」を受講し、合計118名の「認知症キッズサポーター」が誕生しました。

認知症キッズサポーターは、「なにか」特別なことをする人ではありません。認知症の人やその家族に優しく声をかけたり、暖かく見守る“応援者”です。

小学生のころから、認知症についての理解を深めることが、「認知症になっても安心して自分らしい生活を続ける町づくり」に必要です。これからの、認知症キッズサポーターの活躍に期待しています！



東光小学校



高志小学校



神宅小学校

● お問い合わせ ● 上板町役場 健康推進課 ☎088-694-6810

高齢者外出支援バス・タクシー料金助成事業について

上板町では、高齢者の日常生活における利便性の向上及び社会生活圏の拡大を図ることを目的として、高齢者外出支援バス・タクシー料金助成事業を実施しております。

対象者は75歳以上の方となっております。(運転免許証を返納された方は65歳以上から対象です。)

年額10,000円分の
助成券を以下から
自由に選択できます。

① バス料金助成券のみ	10,000円分
② タクシー料金助成券のみ	10,000円分
③ バスとタクシー料金助成券	バス 5,000円分 タクシー 5,000円分



※バス料金助成券は徳島バス、タクシー料金助成券は松島タクシーでのみ利用可能です。

※助成券のお渡しは1年(4月1日から翌年3月31日)に1回です。

※申請の際は、本人確認書類(健康保険証等)を持参してください。代理人が申請する場合は、対象者及び代理人の本人確認書類を持参してください。

その他ご不明な点は上板町役場 健康推進課 (☎088-694-6810) までお問い合わせください。

● お問い合わせ ● 上板町役場 健康推進課 ☎088-694-6810

ひとりで抱えこまずに まずはご相談ください

※生活困窮者自立支援事業※

相談無料・秘密厳守

- 仕事が長続きしない
- 働きたいけど仕事が見つからない
- 社会に出るのが怖い
- 収入が不安定で、家計のやりくりが難しい など



生活に不安を抱えひとりで悩んでいる方、まずはご相談ください。一人ひとりの状況に合わせて自立に向けた支援プランを立て、他の専門機関と連携して解決に向けた支援を行います。ご家族やまわりの方からのご相談も受付けております

● お問い合わせ ● くらしサポートセンター上板 ☎088-694-6155

場所：上板町社会福祉協議会(上板町西分字橋西1-11) 時間：8時30分～17時(土・日・祝日・年末年始を除く) ※要予約



保健師からののお知らせです

1 各種集団健(検)診について

項目	対象者	検診内容	自己負担金	定員
大腸がん検診	40歳以上	便潜血検査2日法	500円	24名
頸部超音波検査	20歳以上	超音波検査で頸部(頸動脈、甲状腺)をみます。	3,300円	

《検診日程》

実施日	受付時間 (時間予約制)	検診項目		申込み期間
		大腸	頸部	
1月23日(火)	9:00~10:00	●	●	12/11(月)より受付開始

《受付場所》上板町保健相談センター 1階 (*受付場所は変更になる場合があります。)

《申込み》保健相談センター・保健師まで (☎088-694-3344) にてお申し込みください。

*申し込まれた方には問診票、大腸容器等を送付します。

2 個別検診について

検診名	対象者	自己負担金	検診期間
子宮頸がん検診	20歳以上の女性(2年に1回)	1,200円	令和6年3月31日まで (医院の診療時間内)
乳がん検診	40歳以上の女性(2年に1回)	1,500円	
胃内視鏡検診	50歳以上の方(2年に1回)	4,100円	

※胃内視鏡検診について

この胃がん検診で実施する内視鏡検査では、鎮静剤を使用できません。また、同一年度に胃部エックス線検査と併用はできません。

《検診場所》県内広域医療機関

《申込み》保健相談センター・保健師まで (☎088-694-3344) にてお問い合わせ下さい。

*申し込まれた方には問診票を送付いたします。

3 新型コロナウイルスとインフルエンザ予防について

例年、12月頃からインフルエンザの流行シーズンを迎えます。また、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザが同時に流行する可能性があります。

インフルエンザ予防接種は、インフルエンザの発症を完全に防ぐことはできませんが、発症しても重症化するのを防ぐ効果があります。予防接種を受けてから抗体ができるまでに2週間程度かかりますので、インフルエンザが流行する前の12月中旬くらいまでに接種を受けておくことをおすすめします。また、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザ予防のために、インフルエンザ予防接種と併せて次のことを心がけましょう。

- 手洗いを日常的に行いましょう。
- 人混みはできるだけ避け、人混みに出るときはマスクをしましょう。
- 十分に栄養と休養をとり、体力や抵抗力を高め、体調管理を行いましょう。
- 室内では加湿器などを使用し、乾燥を防ぎましょう。

4 ノロウイルスによる食中毒を予防しましょう

ノロウイルスによる感染性胃腸炎や食中毒は、1年を通して発生していますが、特に冬季に多く、例年11月ごろから増加し、12月をピークとして、3月まで多く発生しています。

冬は特に
ご注意ください！

■感染経路

①食品からの感染（食中毒）

- ・ウイルスの蓄積した、加熱不十分な二枚貝など
- ・感染した人が調理をして污染された食品

②ヒトからの感染（感染症）

- ・感染している人のふん便やおう吐物からの感染
- ・家庭や施設内等で飛まつ等による感染

■潜伏期間と症状

〈潜伏期間〉

（感染から発症までの期間）

24～48時間

〈主な症状〉

- ・吐き気、おう吐、下痢、腹痛、微熱が1～2日続く。感染しても発症しない場合や軽い風邪のような症状の場合もある。
- ・子どもやお年寄りなどは、おう吐物を吸い込むことによる肺炎や窒息にも要注意。

■予防方法

①食品からの感染予防

- ・カキ等の二枚貝は、中心部までしっかり火を通して（中心温度が85℃～90℃で90秒以上の加熱）食べる。
- ・二枚貝の調理に使った食器類の洗浄消毒を徹底する。
- ・手洗いを徹底する。

②人からの感染予防

- ・感染者のおう吐物やふん便は正しく処理を行い、感染の広がりを防ぐ。マスクや手袋等を着用し、処理後は手を洗う。
- ・ノロウイルスには塩素消毒が有効。

■正しい手洗いの手順

できていますか？ 衛生的な手洗い

1 流水で手を洗う

2 洗浄剤を手取る

3 手のひら、指の腹面を洗う

4 手の甲、指の背を洗う

5 指の間(側面)、股(付け根)を洗う

6 親指と親指の付け根のふくらんだ部分を洗う

7 指先を洗う

8 手首を洗う(内側・側面・外側)

9 洗浄剤を十分な流水でよく洗い流す

10 手をふき乾燥させる

11 アルコールによる消毒

※アルコールは、ノロウイルスの不活化にはあまり効果がないといわれています。

©公益社団法人日本食品衛生協会

（公社）日本食品衛生協会 平成26年度食品衛生指導員巡回指導資料より



12月 保健行事予定表

I 健康相談・健康教育

月日	時 間	場 所	内 容	担 当
12/5	13:30～15:00	保健相談センター	個別健康相談・健康教育	保健師・管理栄養士・理学療法士
1/9	13:30～15:00	保健相談センター	個別健康相談	保健師・管理栄養士

II がん検診（40歳以上の方）

月日	受付時間	受付場所	内 容	料 金
12/7	8:30～11:00 (時間予約制)	保健相談センター	胃がん検診、肺がん検診、喀痰検査、大腸がん検診、特定健康診査、乳がん検診（マンモグラフィ撮影）	胃がん 1,000円 肺がん 0円 喀痰検査 500円 大腸がん 500円 特定健康診査 1,000円 乳がん 1,500円

- がん検診・特定健康診査は事前に申し込みが必要です。電話での申し込みもできます。
- 申込先・問い合わせ先 健康推進課（保健相談センター）
☎088-694-3344

III 乳幼児健康診査

1. 乳児健康診査

月日	受付時間	場 所	内 容	該当者
12/6	※個別通知にて案内します。	保健相談センター	問診、身体測定、診察、育児相談、栄養相談	令和5年1月2月、令和5年7月8月生

2. 1歳6か月児健康診査

月日	受付時間	場 所	内 容	該当者
12/14	※個別通知にて案内します。	保健相談センター	問診、内科・歯科診察、身体測定、聴力検査、発達・育児・歯科・栄養相談	令和4年3月1日～令和4年5月31日生

● お問い合わせ ●

上板町保健相談センター ☎088-694-3344

令和5年12・令和6年1月分
(12/1～1/10 まで)

在 宅 当 番 医

■ 担当時間 ■
平日18:00～22:00
休日 9:00～22:00

市外局番は
(088)です。

12月	1(金)	有住内科クリニック	698-8655
	2(土)	中山産婦人科・小児科	692-0333
	3(日)	大久保内科	692-1220
	4(月)	越智内科胃腸科	698-3111
	5(火)	吉野川病院	698-6111
	6(水)	新居内科	698-8808
	7(木)	田根内科	698-0123
	8(金)	いのもと眼科内科	698-8887
	9(土)	内科クリニック・オクムラ	692-4771
	10(日)	藍住たまき青空クリニック	678-7727
	11(月)	北島こどもクリニック	697-2221
	12(火)	つかさクリニック	697-2323
	13(水)	中村耳鼻咽喉科クリニック	697-3213
	14(木)	健生きたじまクリニック	698-9629
	15(金)	こまつばら整形外科	698-5108
	16(土)	きはら耳鼻咽喉科医院	693-0087
	17(日)	安芸内科	692-6111
	18(月)	ルナウイメンズクリニック	697-2322
	19(火)	くぼ小児科クリニック	678-7141
	20(水)	香川内科	692-9770
	21(木)	きたじま皮フ科	678-7010

12月	22(金)	森本医院	641-4141
	23(土)	こやま小児科内科クリニック	637-3211
	24(日)	井上病院	672-1185
	25(月)	中川整形外科	641-2288
	26(火)	稲次病院	692-5757
	27(水)	浜病院	692-2317
	28(木)	清水内科	692-8900
	29(金)	きたじま田岡病院	698-1234
	30(土)	きたじま田岡病院	698-1234
	31(日)	きたじま田岡病院	698-1234
1月	1(月)	きたじま田岡病院	698-1234
	2(火)	きたじま田岡病院	698-1234
	3(水)	きたじま田岡病院	698-1234
	4(木)	あいずみ皮ふ科	692-9211
	5(金)	奥村医院	692-2403
	6(土)	大久保内科	692-1220
	7(日)	三愛内科	672-0176
	8(月)	福島内科	672-4970
	9(火)	山田眼科藍住	692-8118
	10(水)	矢野医院	692-4411

担当時間以外 の深夜の救急

きたじま田岡病院 698-1234
稲次病院 692-5757
東徳島医療センター 672-1171

全日対応ですが、要確認
水曜日、土曜日は受診前に要確認
対応日は確認してください

※休日・夜間緊急病院は、変更している場合がありますので、必ず電話してから受診してください。

こども
用

とくしまの小児救急医療体制

各医療機関
所在地

※受診される場合は、事前に確認し健康保険証・医療費助成の
受給者証をお持ちのうえご利用ください。



本ページの医療体制は変更されることがあります。
最新の情報は左記QRコードからご確認ください。
<https://anshin.pref.tokushima.jp/med/docs/2012081600367/>

病児保育事業のご案内

お子さんが病氣中や病氣の回復期にあって、かつ保護者が就労しているなどの理由で家庭で保育ができないときに、お子さんを一時的に預かる事業です。

利用対象者

徳島市、小松島市、勝浦町、佐那河内村、石井町、神山町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町、上勝町の乳児・幼児又は小学校に就学している児童。※徳島赤十字ひめね医療療育センター附属乳児院については、乳児・幼児のみ利用可能です。

対象となる病氣

かぜ、消化不良症（多症候性下痢）などの子どもが日常かかる疾患や、はしか、水ぼうそう、風しんなどの感染性疾患、喘息などの慢性疾患及び骨折などの外傷性疾患など。

※当面の症状の急変は認められないが、「病氣の回復期に至っていない」または「回復期であっても集団保育は困難である」と認められるもの。
※徳島赤十字ひめね医療療育センター附属乳児院は医療機関ではないため、はしか、百日ぜき、インフルエンザなどの強い感染性疾患のお子さまはお預かりできません。

実施施設

お住まいの市町村に関係なく、次のどの実施施設でも利用することができます。

施設名		所在地・電話番号	受入定員	利用できる日時
徳島市	ふじおか小児クリニック	徳島市昭和町8丁目70-3 ☎088-622-0012	それぞれ 6人	月～金曜日 8:30～18:00 土曜日 8:30～17:00 ※日曜日、祝日及び8月12日～8月15日 12月29日～1月3日は除きます。
	田山チャイルドクリニック	徳島市北矢三町3丁目3-41 ☎088-633-2055 ※令和5年11月10日現在休診中		
	愛育小児科	徳島市国府町桜間字登々路8-1 ☎088-635-2299		
	えもとこどもクリニック	徳島市北沖洲3丁目1-24 ☎088-664-8580		
	ひなたクリニック	徳島市応神町古川字戎子野81番4 ☎088-678-5461		
	末広ひなたクリニック	徳島市末広2丁目1-111 ☎088-624-8660		
小松島市	徳島赤十字ひめね医療療育センター附属乳児院	小松島市中田町字新開2-2 ☎0885-32-0555	3人	月～金曜日 7:30～18:30 土曜日 8:30～16:30 ※日曜日、祝日及び12月29日～1月3日は除きます。
石井町	伊勢内科小児科	名西郡石井町石井字石井726-7 ☎080-6391-9523	6人	月～土曜日 8:30～18:00 ※日曜日、祝日及び年末年始は除きます。
北島町	北島こどもクリニック	板野郡北島町中村字東堤ノ内19-1 ☎088-697-2281 (8:00～9:00) ☎088-697-2221 (9:00～)	6人	月～金曜日 8:30～18:00 土曜日 8:30～17:00 ※日曜日、祝日、休診日及び12月29日～1月3日は除きます。
藍住町	富本小児科内科	板野郡藍住町東中富字東傍11-4 ☎088-678-2111	6人	月～金曜日 8:30～18:00 土曜日 8:30～17:00 ※日曜日、祝日及び休診日は除きます。

■利用期間

集団保育が困難で、かつ保護者の勤務の都合、傷病、事故、出産、冠婚葬祭などの理由でやむを得ず家庭で保育ができない期間。

■利用料金 1人当たりの日額 1,800円

※生活保護世帯・市町村民税非課税世帯は無料、市町村民税が均等割のみ課税の世帯は900円となります。

※利用料は、父母及び同一世帯者の課税により算出します（4～8月は前年度、9～3月は現年度で利用料を決定）。課税状況が確認できない場合は、一旦1,800円をお支払いいただき、課税証明書の提出をもって払い戻しいたします。

※当該事業利用料以外の診察料などがかかります。

利用手順については次のページをご覧ください

■準備物

①昼食…実施施設でも用意できますが、金額など実施施設によって異なります。事前にご確認ください。

②着替え一式、バスタオルなど

③薬……かかりつけの医療機関等で出されているものがあれば持参してください。

●利用前の医療機関での診察（次頁の利用手順②）の時には、**利用申請書**、保険証、印鑑 が必要となります。

●利用申請書は、市町村担当課窓口、実施施設、保育所、幼稚園、認定こども園等に備えています。また、各市町村ホームページからも印刷できます。

利 用 手 順

1 空き状況の確認・予約

前日または当日、電話などで利用を希望する実施施設へ直接お問い合わせください。

2 利用前診察

前日または当日、かかりつけ医等で受診し、利用申請書の医師記入欄に「保育可能確認」を記入してもらってください。

3 サービスの利用

当日、実施施設へ利用申請書を提出し、サービスを受けてください。

4 利用料金の支払い

当日、サービス終了後、お子さんを迎えにきた時にお支払いください。

利用上の注意

- ① 利用に際しては、実施施設からの指示を必ずお守りください。
- ② 保育中に病状に変化があった場合、サービスを中止し、お迎えをお願いすることがあります。
- ③ 土曜日に利用する場合は、できるだけ金曜日のうちに実施施設へ予約してください。
- ④ 利用をキャンセルする場合は、お早めに実施施設まで連絡してください。

● お問い合わせ ● 上板町役場 民生児童課 ☎088-694-6811

子育て世帯生活支援特別給付金のお知らせ

食費等の物価高騰の影響を特に受けている、低所得の子育て世帯を支援するため、「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」を支給します。 ※この給付金は全国一律で実施される制度です。

ひとり親世帯分

●支給対象者

以下、(1)～(3)のいずれかに該当する方

(1) 児童扶養手当受給者 (申請不要)

令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けている方。

※対象の方には、令和5年5月頃に通知を送付しています。

(2) 公的年金給付等受給者

公的年金等(※)を受給していることにより、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない方。

※「公的年金等」には、遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償などが該当します。

(3) 家計急変者

食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

●(2)(3)に該当のある方

(給付金を受け取るには、申請が必要です。)

申請書に振込口座などを記入のうえ、必要書類とともに民生児童課へご提出ください。

●給付金額 児童1人当たり一律5万円

その他世帯分

●支給対象者

以下の(1)(2)のいずれかに当てはまる方が対象となります。

(1) 令和4年度低所得の子育て世帯生活支援特別給付金を受給された方。(申請不要)

(2) (1)以外で、食費等の物価高騰の影響により、家計が急変し住民税非課税相当に収入が減少している方
(令和5年3月31日時点で18歳未満の児童(障がいのある児童の場合20歳未満)を養育する父母等)

※令和6年2月末までに出生したお子さんも対象になります。

※子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)の支給を受けている方は対象外となります。

●(2)に該当のある方(給付金を受け取るには、申請が必要です。)

申請書に振込口座などを記入のうえ、必要書類とともに民生児童課へご提出ください。

●給付金額 児童1人当たり一律5万円

●注意事項

- ・給付金の支給後、給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還していただく必要があります。
- ・申請日以後の特定の時期に、例年通りの事業収入(物価高騰の影響による減少前の水準の収入)が見込まれる場合や、申請時点で非課税相当限度額を上回る年収の職に就いているなど、申請日以降に収入が非課税相当限度額を上回ることが予測できる場合は、本給付金の申請はできません。

●申請期限 令和6年2月29日

● お問い合わせ ● こども家庭庁 ☎0120-400-903 (平日 9:00~18:00)
上板町役場 民生児童課 ☎088-694-6811 (平日 8:30~17:15)

一日行政相談所 開設予定日

住民の皆さんから役所の仕事に対する苦情や要望などの相談を受け、必要に応じて関係行政機関にあつせんを行います。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

●開設日

令和5年12月20日(水)

●開設時間

午後1時30分～午後3時30分

●開設場所

上板町老人福祉センター

●お問い合わせ

上板町役場 総務課

☎088(694)6801

人権週間についてお知らせ 12月4日から10日まで は人権週間です。

「世界人権宣言」は、基本的人権及び自由を尊重し確保するために、世界の全ての人々と全ての国々が達成すべき共通の基準として、昭和23年(1948年)12月10日の第3回国際連合総会において採択されました。

国際連合は、世界人権宣言の採択を記念して、採択日の12月10日を「人権デー」と定

め、加盟国に対し、人権擁護活動を推進するための各種行事を実施するよう要請しています。

法務省及び全国人権擁護委員連合会は、関係機関等の協力を得て、「人権デー」を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、世界人権宣言の意義を訴えるとともに人権尊重思想の普及高揚に努めております。

上板町、徳島地方法務局及び徳島県人権擁護委員連合会においては、人権週間行事のひとつとして、「特設人権相談所」を開設し、DV、セクハラ、ストーカーなどの女性に関する人権問題や、児童虐待、いじめ、体罰など子どもに関する人権問題、高齢者や障害者に対する差別や虐待などの人権問題、その他家庭や近隣関係のくらしの悩みごと等のご相談をお受けします。相談は無料で、秘密は厳守します。相談の日程は左記のとおり予定しています。

人権相談

●開催日時

令和5年12月4日(月)

午後1時30分～午後4時

●開催場所

上板町中央公民館

(役場2階) 第1会議室

●開催日時

令和5年12月21日(木)

午後1時30分～午後4時

●開催場所

上板町中央公民館

(役場2階) 第1会議室

●お問い合わせ

上板町役場 住民人権課

☎088(694)6809

ひとり悩まず 『あい』に相談 してみませんか

上板町子ども・若者相談支援室『あい』は、さまざまな悩みをお持ちの子ども・若者(概ね39歳まで)とその保護者の方などがご相談いただける場所です。

どんな悩みもじっくりお聞きし、一緒に解決方法を探します。

ひとりで(家庭内で)抱え込まずに、まずはご相談ください。

『あい』の利用案内

●場所

上板町ふれあいセンター2階

上板町役場より西へ300メートル 上板町商工会西隣

●受付時間

月曜日～金曜日

9時～17時(土日祝休み)

※平日の利用が難しい方には毎月第4土曜日 19時～21時(要予約)で相談を受け付けております。

●電話番号

☎088(637)6006

☆相談は無料です。秘密は厳

守します。匿名でも大丈夫ですので、どうぞお気軽にご相談ください。

年金相談・ お手続きの際は、 ご予約を！

日本年金機構の全国の年金事務所では、年金相談や年金請求手続きについて、「事前予約」を行っています。お待たせ時間の少ない「予約相談」をぜひご利用ください。

●緑色の封筒に入った老齢年金請求書に関する相談

相談希望日の3か月前から前日まで

●それ以外の相談

相談希望日の1ヶ月前から前日まで受付しています。

●お申込みの際は、基礎年金番号のわかるもの(年金手帳や年金証書など)をご用意ください。

●ご予約、お問い合わせ

徳島北年金事務所

☎088(655)0200

上板町消費生活 相談窓口からのお知らせ

年末です！

還付金詐欺にご注意を！

今年もあとわずかとなりま

した。
年末年始に向けて忙しい毎日をお過ごしとします。
年末と言え、全国的に増えるのが還付金詐欺です。

●還付金詐欺とは・・・

「医療費や保険料の払い戻しがあります。」などの公的機関や金融機関などを名乗って、電話やしがきでコンタクトを取ってきます。その後、言葉巧みにATMへ誘導します。還付されると思って、自分の口座情報を入力すると、違う口座へ振り込んでしまっているのです。

上板町消費生活相談窓口でも、昨年末に問い合わせと、情報提供を数件いただきました。

振り込む直前だった方もいらつしやいます。

★役所や銀行からATMに誘導することはありません

★お金の話が出たらまず誰かに相談を

★自分だけは大丈夫だと思わない

★振り込んでしまっても諦めずに相談窓口へ

慌てず落ち着いて行動しましょう。

●上板町消費生活相談窓口

☎088(694)6816

秘密厳守・相談無料

受付 平日9時～12時 13

時～16時30分(土・日・祝・

年末年始を除く)

今月の納付期限 についてお知らせ します

納期は次のとおりになっています。
納付期限内の納付にご協力をお願いいたします。

固定資産税	国民健康 保険税	介護保険料	後期高齢者 医療保険料
12月25日 (3期)	12月25日 (6期)	12月25日 (5期)	12月25日 (5期)
上板町役場 税務課 ☎088-694-6807	上板町役場 健康推進課 ☎088-694-6810		

※口座振替の方は、12月25日に引き落としいたしますので、残高のご確認をお願いします。

※転出・婚姻等、世帯状況に異動があった場合でも、自動的に解約とはなりませんのでご注意ください。

●口座振替

口座振替の手続き

納付書と通帳と通帳届出印を持参し、上板町内取扱金融機関窓口でお申し込み下さい。

取扱金融機関

阿波銀行、徳島大正銀行、板野郡農協、ゆうちよ銀行

マイナンバーカード を受取りにおいで ください！

マイナンバーカードを申請して1ヶ月以上経っている方はマイナンバーカードを役場で保管しているので受取りをお願いします。

●まずお電話で受取りの予約をしてください。

●受取りに必要なもの

・交付通知書(ハガキ)

・通知カード

・本人確認書類(免許証・マイナンバーカード等顔写真入りのものなら1点、保険証、年金手帳等顔写真なしのものなら2点必要)

※平日(9時～16時30分)にどうしても受取りできない方は、夜間(最終19時30分)、土日でも対応できる場合がありますのでご相談ください。

●お問い合わせ

上板町役場 住民人権課
☎088(694)6809

宮川内谷川の状況 を確認できます

動画投稿サイトYouTubeで松島橋より上流方向を

映した映像をリアルタイムで見ることが出来ます。自然災害時の避難判断等にお役立てください。

・アクセス方法

YouTubeサイト内に「宮川内谷川徳島県河川整備課」で検索、もしくは県Webサイト「徳島県水防情報」内の「カメラ映像」からアクセスできます。

●お問い合わせ

上板町役場 建設課
☎088(694)6812

優良運転者の推薦 を受付けます

一般社団法人徳島県交通安全協会では、無事故無違反の優良運転者表彰の推薦を受付けています。

●優良運転者推薦基準

①交通規則を守り、常に安全運転に心がけ、他の運転者の模範として安全運転の推進に多大な功績があった者。

②自己の責任による交通事故及び交通違反が過去15年以上、20年以上、30年以上ないこと。

③過去において、同一の表彰を受けていない者。

●表彰区分

優良運転者
15年以上、20年以上、30年以上

徳島県警察本部長・徳島県

交通安全協会長連名表彰
●申込方法

免許証、印鑑をご持参のうえ上板町役場企画防災課でお申込みください。

●申込期限

令和6年1月9日(火)まで

●お問い合わせ

上板町役場 企画防災課
☎088(694)6824

令和6年 二十歳を祝う会 のご案内

●日時

令和6年1月2日(火)

受付9時30分～

式典10時～

式典終了後に、出席者全員で記念写真撮影を行います。

●会場

上板町役場中央公民館2階大会議室

●対象者

平成15(2003)年4月2日～平成16(2004)年4

年1日生まれの方

●その他

Q&A等その他案内は、次のWebページをご確認ください。



<https://20-s.kamiita.ed.jp>

凍結防止について

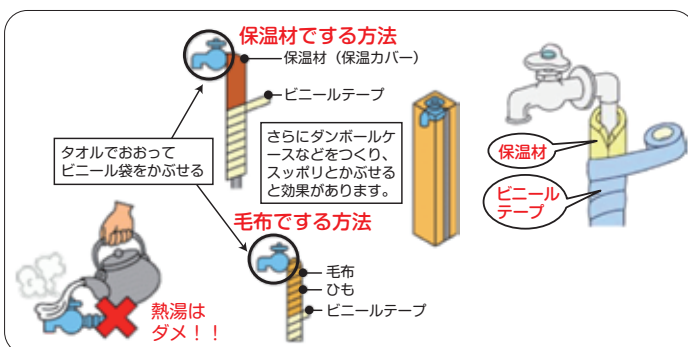
これからは、寒さが一層厳しくなり、給水栓及び立ち上がり管は、凍結する恐れがあります。

凍結管に熱湯をかけて溶かそうとすると、水道管が急激な温度変化により破損する恐れがありますので、夜間の内に防寒布等で保護し、水道事故を予防しましょう。

●お問い合わせ

上板町教育委員会

☎088(694)6814



●お問い合わせ

上板町役場 水道課

☎088(694)6817

令和6年度 上板町会計年度任用職員の登録者を募集します

会計年度任用職員とは、1会計年度（4月1日から翌年3月31日）を最長の任期とする非常勤の地方公務員です。上板町において人材が必要となった場合に、登録者の中から1会計年度内を任期として採用します。

募集職種

事務補佐員 等
■資格 運転免許を有する者等
保育士、幼稚園助教諭、栄養士、調理師、社会福祉士 等
■資格 応募する職種に必要な資格・免許及び運転免許を有する者等
事務補佐員 等《障害者対象》
■資格 身体障害者手帳等を有する者等

※登録に際し、年齢要件はありません。

勤務日数及び時間

原則1日7時間30分及（休憩60分）、週5日間、計37時間30分以内の勤務、（職種によって1日7時間45分（休憩60分）、週5日間、計38時間45分以内の勤務有）休日は、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）

※配属場所により、始業時間や終業時間、休憩時間、休日が異なる場合があります。

基本的な勤務条件

報酬：月額、日額又は時間額で支給します。

期末手当、通勤に係る費用等：

一定の条件を満たす場合は支給対象となります。

社会保険等：

任用期間や勤務時間等の一定の条件を満たす場合、市町村共済組合及び学校共済組合への加入・厚生年金保険・雇用保険・公務災害（勤務場所により労災保険）の適用があります。

名簿登録期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日の1会計年度内

登録申込み方法

令和6年度上板町会計年度任用職員登録申込書と運転免許証（写し）を総務課に提出してください。

保育士、幼稚園助教諭、栄養士、調理師等、資格・免許を必要とする職種については、資格証または免許状（写し）、令和6年3月31日までに当該資格・免許を取得見込みの場合は取得見込証明書、事務補佐員等《障害者対象》区分については、身体障害者手帳等（写し）も添付してください。

令和6年度上板町会計年度任用職員登録申込書は総務課で入手してください。上板町ホームページからも印刷できます。

申込み期間

令和5年12月4日（月）から令和5年12月22日（金）まで
※郵送の場合、令和5年12月22日の消印分まで。

採用方法

登録申込書を提出されると、上板町会計年度任用職員登録者名簿に年度内登録します。

登録者の中から書類選考を行い、選考通過者の面接を実施し、採用者を決定します。

採用は、原則として令和6年4月1日以降です。

募集職種、職務の内容、資格要件、勤務条件等について詳細は、上板町ホームページに掲載しますので、ご確認ください。

令和5年度に登録されている方も令和6年度は新たに登録してください。

● お問い合わせ ● 上板町役場 総務課 ☎088-694-6801



● お問い合わせ ●

上板町役場 水道課
☎088(694)6817

詳しくは上板町ホームページまで!!

※採用者が出た時点で締め切りとなります

● 資格

原付免許および原付所有

● 応募締め切り

令和6年3月31日

※採用者が出た時点で締め切りとなります

※例 80円×1,000件

＝80,000円

● 1月あたりの収入

1件あたり80円

※1,000件程度担当予定

これを繰り返すだけ!

④通知をポストに投函

③データを入力

②メータを確認

①建物に到着

● 仕事は4ステップ!

検針員を募集します!!

生理用品の提供

上板町では「女性つながりサポート事業」の一環として、生理用品の提供を実施しています。

本事業は「つながり支援ピアサポートとくしま」として、徳島県が委託している「特定非営利活動法人 G W E E」と連携し実施するものです。

● 提供窓口

住民人権課

● 提供の条件

・女性1人につき1パック（なくなり次第終了となります）

・男性の方にはお渡しできません

● 提供方法

ピアサポーターが配布しているカード等をご提示いただるか、提供窓口を設置しているリーフレットを指さして合図をしていただくだけでもかまいません。

可能な限り女性職員からお渡しします（書類申請等

は不要です。名前、住所等の個人の特定は行いません。

● お問い合わせ

上板町役場 住民人権課
☎088(694)6809

大型ごみの予約制度を廃止します。

町民皆さまの、より一層の利便性を高める為、上板町リサイクルセンターでの大型ごみの予約制度を令和6年1月から廃止いたします。

廃止するにあたり、町民皆さまには以下の点にご注意下さい。

- 1 持込者本人の免許証提示を求める場合があります。
- 2 軽トラック1台以上持ち込まれる場合、必ず事前に環境保全課までご連絡下さい。
- 3 土日は、混雑が予想される為、引き取りに時間を要することがあります。
- 4 上板町リサイクルセンターでの「大型ごみシール」の販売はしていません。事前に販売店等でご購入下さい。



※年末年始(12月22日～1月10日)の間、大型ごみの引き取りは出来ません。

以上の点にご協力をお願いいたします。

● お問い合わせ ● 上板町役場 環境保全課 ☎088-694-6813

献血バスがまいります！

わずか40分で助かる命があります。献血が貴い命を救います。
ご協力をお願いいたします。



令和5年 **12月13日(水)**

400ml献血をお願いしております。
男女ともに50kg以上の方が対象になります。

場所 **上板町農村改善センター1F**
【受付:農事研修室】

●主催 上板町
●協賛 上板ライオンズクラブ



時間 **9:30~12:30、14:00~16:00**

お知らせ

高血圧・高脂血症・アレルギーなどのお薬を当日服用していても、献血をお願いいただけるものが増えました。
※なお、詳細につきましては、血液センターに確認のご連絡をいただきますようお願い申し上げます。

年齢：男性 17～*69歳・女性 18～*69歳

〔*65歳以上の方については、献血される方の健康を考え、60～64歳までの間に献血経験がある方に限ります。〕

体重：男・女ともに50kg以上の方が献血可能です。

●検診医の判断により、ご遠慮していただくことがあります。

★★ ご自身の健康管理にぜひ献血を役立ててください ★★

献血にご協力をいただいた方には、血液型のほかに15項目の血液検査(肝機能・コレステロール・糖尿病関連等)の結果が送れます！



● お問い合わせ ●

徳島県赤十字血液センター
☎088-631-3200

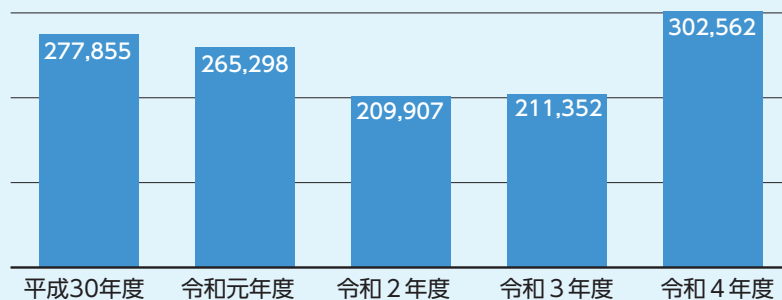
ごみ処理経費等について

令和4年度のごみ（一般廃棄物）処理経費等についてお知らせします。

令和4年度のごみ処理経費の総額は、302,562千円となっており、一般会計に占める割合は5.8%です。

この経費の内、中央広域環境施設組合への負担金が180,840千円となっており、この負担金を削減するためには、ごみ減量化と資源物の再資源化を推進していくことが重要です。町民の皆様並びに事業者の皆様の一層のご理解とご協力をお願いします。

ごみ処理に係った経費の推移 (単位：千円)



※上板町リサイクルセンターの改修を行ったことにより、前年度に比べごみ処理経費が増となっていますが、町民の皆様には、当センターをご利用頂き尚一層の分別にご協力頂き、今後のごみ処理経費削減を目指します。

◇ごみ処理経費の推移

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
ごみ処理に係った経費	277,855千円	265,298千円	209,907千円	211,352千円	302,562千円
一般会計に占める割合	5.9%	5.8%	3.3%	3.8%	5.8%

※数値は、一般廃棄物処理実態調査結果より。

◇ごみ処理経費内訳

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
組 合 負 担 金	234,745千円	214,266千円	166,638千円	170,086千円	180,840千円
人 件 費・ 処 理 費	31,668千円	32,202千円	30,883千円	32,108千円	32,329千円
委 託 費	3,622千円	3,683千円	4,254千円	3,336千円	4,207千円
そ の 他	7,820千円	15,147千円	8,132千円	5,822千円	85,186千円

※人件費は、ごみ処理に係る一般職の人件費と収集運搬に係る人件費。

※処理費は、収集運搬費に係る人件費以外の経費。

※委託費は、中間処理費（リサイクル）及び最終処分費等。

※その他は、指定ごみ袋製作費、ごみステーション整備費、リサイクルセンター管理費、車輛購入費等。



◇ごみ処理コスト

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1kg当たりの処理経費	75円	72円	58円	60円	85円
1人当たりの処理経費	23,106円	22,331円	17,903円	18,334円	26,538円

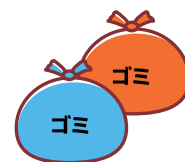
※1kg当たりの処理経費は、ごみ処理に係った経費÷(家庭系ごみ量+事業系ごみ量)

※家庭系ごみ量は、各ご家庭から排出された可燃ごみ・不燃ごみ・資源物・大型ごみの量。

※事業系ごみ量は、事業所から排出された可燃ごみの量。

事業系可燃ごみは、ごみステーションには出せません。

※1人当たりの処理経費は、ごみ処理に係った経費÷当該年度の年度末住基人口



◇ごみ処理に係る収入

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
資源物売り渡し収入	2,996千円	2,559千円	899千円	2,187千円	2,089千円
諸 収 入	12,753千円	13,473千円	12,031千円	10,185千円	10,002千円

※資源物売渡し品目は、古紙類・ペットボトル・布類・缶類・鉄類等です。

※諸収入とは、指定ごみ袋販売代金及び大型ごみシール交付手数料です。



12月は不法投棄防止強化月間です

みなさんは、町内の道路沿いや空き地に、空き缶やペットボトル、ビニール袋などが捨てられているのを見たことはありませんか。また、人目に付かない山間部や河川に家具や家電製品などが捨てられているのを見たことはありませんか。

このように、要らなくなったものを自分勝手にどこへでも捨ててしまうことを「ポイ捨て」「不法投棄」といいます。「ポイ捨て」「不法投棄」は法律や町の条例でも禁止されており、決して許されない行為です。

ボランティアの方々がいくらきれいにゴミを撤去しても、ゴミが捨てられるという残念な状況も見られます。

私たち一人ひとりのマナーと協力で「ポイ捨て」「不法投棄」をなくし、私たちの大切な生活環境を守りましょう。

ポイ捨て・不法投棄は犯罪です！

廃棄物の処理及び清掃に関する法律で「何人も、みだりに廃棄物を捨ててはならない。」と定められており、上板町環境美化の推進に関する条例でも「何人も公共の場所等及び他人が占有する場所にゴミをみだりに捨ててはならない。」と定められています。

法律に違反すると5年以下の懲役若しくは1千万以下の罰金、またはその両方が科せられる場合があります。また、町の条例にも罰則規定が定められており、「ポイ捨て」「不法投棄」は非常に厳しい罰則の対象になります。



不法投棄を見つけたら情報を！

まず、警察へ通報を・・・

また、不法投棄かなと思ったら、分かる範囲で結構ですので、次のような点に注意してご連絡ください。

- ①発見した日時及び場所
- ②どのような人がいましたか
- ③どのようなゴミが捨てられていましたか
- ④車に書いてある会社名や車輛のナンバーは分かりますか。



● お問い合わせ ● 上板町役場 環境保全課 ☎088-694-6813

放課後児童クラブ利用料軽減事業のお手続きが変更になりました

学童保育利用料の軽減助成を受けるためには、下記対象児童の保護者から利用料軽減助成金交付台帳への登録申請が毎年必要となります。登録者の中で交付対象となった方に対し、3月利用料の確定後5月末までに登録口座に助成金が振り込まれます。

令和5年度の利用料助成を希望される場合は、役場民生児童課へ必要書類を添えて交付台帳登録申請書を提出してください。今年度の申請期限は、下記の通りです。

申請の流れ【令和5年度の利用料軽減を受ける場合】

台帳登録申請	令和6年1月31日(水)
交付対象者決定	令和6年2月中旬頃
各学童に利用状況確認	令和6年3月下旬頃
利用実績確定及び助成決定	年度実績確認後速やかに決定
助成金支給	令和6年5月中

- ① 対象児童 上板町内の放課後児童クラブ利用者で、生活保護世帯の児童または非課税世帯でひとり親家庭の児童（基準は令和4年度町民税）
- ② 対象月 令和5年4月分～令和6年3月分の利用料
- ③ 軽減内容
 - 1. 生活保護世帯の児童 …………… 利用料全額
 - 2. 非課税世帯のひとり親家庭の児童 …… 利用料の1/2（利用料には、おやつ代及び実費徴収分は含まれません。）
- ④ 申請方法 対象と思われる保護者は、申請書に記入し次の書類を添付して、直接役場民生児童課へ提出してください。
 - 1. 申請者（保護者）の通帳の見開き部分の写し（金融機関名、口座番号、カナ氏名のわかる部分）
 - 2. ひとり親世帯で児童扶養手当を受給している場合は証書番号のわかる部分の写し
 - 3. 保護者の方（父、母）が令和4年1月1日現在、上板町に転入されていなかった場合は、令和4年度課税証明書が必要になります。
- ⑤ 申請期限 令和5年4月分～令和6年3月分の利用料軽減のための台帳登録申請期限は、令和6年1月31日(水)です。申請期限以降に対象となる場合は、民生児童課にお問い合わせください。



● お問い合わせ ● 上板町役場 民生児童課 ☎088-694-6811

学校給食センター

『ふるさとおいしいもの献立コンテスト』を実施しました！



上板町学校食育推進委員会では町内の小中学生を対象に「しいたけ・干しいたけ」や「チンゲンサイ」を使った献立及びカルシウムたっぷり献立を募集しました。

たくさんの方にご応募いただいた中でも身近な野菜などの地場産物を使った献立や味付け、野菜の取り入れ方に工夫を凝らしたものなど、実際に給食で取り入れたい献立を応募してくれた14名が優秀賞に選ばれました！

優秀賞に選ばれた献立の中で、実際に調理可能な献立については、給食に取り入れていく予定です。



優 秀 賞

神宅小学校 5年 大 野 永 真	高志小学校 2年 板 東 ことみ
神宅小学校 6年 村 岡 斗 真	高志小学校 6年 日比生 葵
神宅小学校 6年 岡 本 帆 加	高志小学校 6年 礎 綺 楽
東光小学校 3年 金 倉 由 弥	上板中学校 1年 高 橋 陽
東光小学校 3年 福 原 碧 央	上板中学校 1年 久 保 昊 生
松島小学校 4年 兼 間 俊 輔	上板中学校 1年 脇 彩 花
高志小学校 2年 森 川 愛花梨	上板中学校 2年 野 田 陸 斗

● お問い合わせ ● 上板町学校給食センター ☎088-694-2279

インボイス制度の簡易課税制度を選択される方へ

免税事業者である個人事業者が令和5年10月1日から適格請求書発行事業者（インボイス制度）の登録を受けた場合には、登録日である令和5年10月1日以後は課税事業者となりますので、月ごとに収支をまとめただけですようお願いします。

また、新たにインボイス制度の登録を行い、簡易課税制度（みなしの仕入れ率をかけた計算する簡単な方法）を選択される場合は令和5年12月31日までに消費税簡易課税制度選択届出書の提出が必要になります。（今までに簡易課税の届出を提出されている場合は不要です。）

ただし、簡易課税制度の適用を受けている事業者は、事業を廃止した場合を除き、2年継続して適用した後でなければ、この適用をやめることが出来なくなります。

（様式は、役場税務課に備えています。）

上場株式等の配当所得等や譲渡所得等などの課税方式が統一されます

令和5年度以前に「住民税申告不要」が適用されていましたが、令和6年度（令和5年分申告）より特定配当等および特定株式等譲渡所得金額に係る所得において、課税方式を所得税と住民税とで異なる課税方式を選択することができなくなります。（所得税で上場株式等の配当所得等や譲渡所得等を確定申告した場合、これらの所得は住民税においても総所得金額等に算入されることとなります。）

また、住民税上の配偶者控除や扶養控除などへの適用や非課税判定だけでなく、国民健康保険税や後期高齢者医療保険料、介護保険料などの算定、各種サービスなどに影響が出る場合がありますのでご注意ください。

森林環境税について

森林整備等に必要な地方財政を安定的に確保する観点から、森林環境税および森林環境譲与税が創設されました。

森林環境税は国税ですが、令和6年度から個人住民税・県民税（個人住民税）の均等割と併せて1人年額1,000円を町が徴収します。

なお、東日本大震災を教訓とする防災のための施策財源として、平成26年度から個人住民税・県民税（個人住民税）それぞれ500円、計1,000円が加算されていましたが、令和5年度で終了するため、令和6年度以降の均等割額は同じです。（令和5年度までと令和6年度以降の均等割は同額です。）

● お問い合わせ ● 上板町役場 税務課 ☎088-694-6807

自衛官等採用案内

募集種目	資 格	受付期間	試 験 日	そ の 他
自衛官候補生	18～33歳未満の者（高校卒業見込を含む）（32歳の者は、採用予定月の1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達していない者）	年間を通じて行っています。詳細については、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。	年間を通じて行っています。（令和6年春入隊）詳細については、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。	試験会場 海上自衛隊 徳島教育航空群基地内（松茂町） 詳細については、下記のお問合せ先までご連絡下さい。
陸上自衛隊 高等工科学校	平成19年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた男子	令和5年10月1日から 令和6年1月5日	1次：1月13日(土) 2次：1月26日～29日 (1次合格者) ※2次はいずれか指定された一日	試験会場 海上自衛隊 徳島教育航空群基地内（松茂町）



お問い合わせ先 自衛隊鳴門地域事務所（☎088-685-5306）
住所：鳴門市撫養町立岩字七枚57

※鳴門地域事務所では随時説明会を実施していますのでご予約戴ければ24時間対応いたします。

